

首都圏中央連絡自動車道 柳橋高架橋(鋼上部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	割掛対象表参考内訳書 柳橋高架橋(外回り)PD17-AD2 区間外回り 架設要領図(その1~その3)	合成床版架設工にて合成床版架設工で多軸式特殊台車一括架設を行う箇所の合成床版の架設用クレーンは、架設要領図の中では160t吊りオールテレーンクレーンと記載がありますが、割掛対象表参考内訳書の中では160t吊りクレーンの分解組み立て輸送費の計上がありません。ご確認をお願いします。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したものの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。したがって、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。
2	割掛対象表参考内訳書	割掛対象表参考内訳書の中で360t吊りトラッククレーンの分解組み立て輸送費の計上がありますが、360t吊りトラッククレーンはどちらの施工箇所で使用することを想定していますでしょうか。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したものの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。したがって、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。
3	特記仕様書 P6	特記仕様書において、主要地方道取手つくば線(サイエンス大通り)上の鋼橋架設は夜間施工と記載がありますが、その他の道路上の施工は昼間施工ができると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
4	特記仕様書 P6	特記仕様書において、主要地方道取手つくば線(サイエンス大通り)上の鋼橋架設の夜間施工可能時間は21:30~翌4:30と記載がありますが、労務費の割増は著しく制約を受ける場合の割増を適用していると考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問はお答えできません。
5	特-(3) 工事用仮橋脚 特記仕様書 P28, 29	工事用仮橋脚において、特記仕様書に記載の通り、設置は別工事にて設置したものを使用し、本線付属物工事に引き継ぐことから、賃料のみの計上と考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書22-12(5)に示すとおり、賃料のみの計上とお考えください。
6	架設要領図AD1-PD5区間~ PD17-AD2区間(参考図) 割掛対象表参考内訳書	地組立用のクレーンは、架設用クレーンと同一の機種を想定していると考えてよろしいでしょうか。 異なる場合は、割掛対象表参考内訳書の工事要機械分解組立費に計上されていないと想定されますので、ご確認をお願いします。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したものの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。したがって、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。

首都圏中央連絡自動車道 柳橋高架橋(鋼上部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
7	金抜設計書 交通誘導警備員A1	交通誘導警備員A1にて金抜設計書にて計上されている408人日は交代要員の人数を含んだ延べ人数にて計上されていると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりに考えください。
8	金抜設計書 交通誘導警備員B1	交通誘導警備員B1にて金抜設計書にて計上されている533人日は交代要員の人数を含んだ延べ人数にて計上されていると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりに考えください。